

平成22年度小松島市事務事業評価シート

事業の位置づけ（基本事項）				整理番号	6 - 1 - 25	
事務事業名	がん検診事業			担当課係	健康増進課 保健センター	
総合計画上の位置付け	大項目	4. 「人が輝く」		記入担当者		
	中項目	生涯健康づくり		内線等		
	小項目	1. ライフステージに応じた健康な生活習慣づくり		E-mail		
事業の実施主体	市（委託・補助事業含む）			事業区分	経常事業	
事業予算費目	款	4	衛生費	項	1 保健衛生費	
	目	3	老人等保健事業費	事業	2 がん検診事業	
開始年度	昭和	58	年度	根拠法令・要綱等 健康増進法・がん対策基本法		

事務事業の概要（実施内容）

事業の対象	（誰の、何のために事業を実施するのか） 20歳以上の女性（子宮頸がん検診）、40歳以上の女性（乳がん検診）、40歳以上の市民（胃・肺・大腸がん検診）
事業の目的 （意図）	（事業実施によってどういう状態にしたいのか） がんを早期に発見し、早期治療につなげるため、国が有効性を認めている5種類のがん検診（子宮・乳・胃・肺・大腸がん）を実施する。
事業の内容 （内容・手法等）	（どういった仕事の内容で、どのような手法・手順で実施しているか） 集団がん検診（胃・肺・大腸・乳がん）を保健センター、立江・坂野公民館で10日間実施。医療機関委託検診（子宮・乳・胃がん）を委託医療機関で実施している。
事業の背景 （経緯等）	（事業開始の背景やこれまでの経緯） 昭和58年老人保健法が施行され、市町村を実施主体とする、法律に裏付けられたがん検診体制が発足した。昭和62年には肺がん検診、乳がん検診も平成4年には大腸がん検診も取り入れられた。平成10年には老人保健法に基づくガン検診にかかる費用は一般財源化され、それに伴い個人への案内通知を廃止した。受診率向上を目的に平成21年度より40歳、50歳、60歳の節目年齢に節目がん検診を実施し対象者への個別案内通知を行った。

事務事業の業績・推移（目標・実績）

		指標名			指標の説明			指標化できない成果
		がん検診受診者数			がん検診を受けた者の人数			
成果指標	単位	H21	H22	H23	H24	将来目標 (年度:平成)		
	目標					4,200 H28		
	実績	3,697	3,634					
	達成度							

活動実績・参考となる指標	指標名		単位	H21	H22	H23	H24	指標の説明
	計画	実績						
胃がん検診受診者数	計画		人					
	実績	704		640				
肺がん検診受診者数	計画		人					
	実績	641		695				
大腸がん検診受診者数	計画		人					
	実績	768		792				
子宮頸がん・乳がん検診受診者数	計画		人					女性特有のがん検診推進事業による受診者を含む
	実績	1,584		1,507				

事務事業に係るコストの業績（目標・実績）

（単位：円）

		21年度決算	22年度決算	23年度決算	22年度予算	
全体コスト（円）	A 直接事業費	11,474,020	10,433,305	0	12,138,000	
	財源内訳	国県支出金				
		地方債				
		利用者負担	1,153,670	1,012,420		
		一般財源	10,320,350	9,420,885		
	B 人件費 ×	2,849,956	2,780,363	0		
	職員平均人件費	5,699,912	5,915,665			
	従事した割合 人	0.5	0.47			
	A + B	14,323,976	13,213,668	0		
	活動指標の説明	がん検診総受診者数 3,697人	がん検診総受診者数 3,634人			備考
活動指標 1 単位当たりコスト	3,874	3,636			平成21年4月1日現在 人口41,778人	
市民一人あたりのコスト	343	318			平成22年4月1日現在 人口41,507人	

事業を取り巻く環境

国・県・他団体の動向や環境変化と今後の予測	(社会状況、法改正、規制緩和、周辺の状況等や今後の予測) 国においては平成19年4月に「がん対策基本法」を施行するとともに、「がん対策推進基本計画」を策定し「がん患者を含めた国民ががんを知り、がんと向き合いがんに負けることのない社会」の実現を目指している。県においては、国の「がん対策推進計画」を基本とした「徳島県がん対策推進計画」を平成20年3月にがん対策の総合的かつ計画的な推進を図るため策定した。
事業に対する住民の意見	(意識調査・議会質疑等、事業に対する期待・要望・苦情など) 個人への案内通知の希望がある。

項目別評価・今後の課題

評価項目	評価結果(該当にチェック)	判断理由・評価コメント (具体的に記入すること)
必要性 (市民ニーズ)	必要性が高い	がんは、死亡原因の約29%(H21)を占めており、市民ニーズは年々増加傾向にある。
	どちらかといえば必要性がある	
	必要性が低い	
	必要性がない	
妥当性 (市で行わなければならないか)	市が行わないといけない	国・市において死亡原因の第1位はがんであり、本市の第5次総合計画においてもがん検診の受診者の向上は主な取り組みとされている。また、がん検診の水準を高く一定に保つためには、市で行うのが妥当な事業である。
	どちらかといえば市で実施	
	必然性が低い	
	必然性がない	
効率性 (事業の手法は効率よいが、コスト削減の余地はないか)	効率的である	検診の質や精度管理の観点からコスト削減は難しい。
	どちらかといえば効率的	
	どちらかといえば非効率的	
	非効率的	
緊急性 (他事業に優先し、実施する必要があるか)	緊急性が高い	平成21年度においても本市の主要死因の1位はがんであり、特に女性の胃がん、子宮がんは全国と比べて高いことより、早期発見・治療につなげるため、緊急性は高い。
	比較的緊急性がある	
	緊急性が低い	
	緊急性はない	
成果 (目的の達成状況)	成果が上がっている	平成22年度、本事業で胃がん2名、大腸がん3名、子宮がん3名、乳がん1名が発見された。また、本事業をきっかけとしてがん以外の疾患が指摘された者は185名であった。
	どちらかといえば上がっている	
	どちらかといえば上がっていない	
	成果は上がっていない	
今後の課題	がん検診の効果や重要性について市民への普及啓発を行うとともに、検診を受けたことがない者への働きかけや継続した受診行動を促すための対策が必要である。	

一次評価(評価点は目安とし、総合的な評価をすること)

評価	事務事業の方向性	1 拡 充 す る		80点以上		評価点による判定 評価点 100		判定に至った理由
		2 現状のまま継続する	3 改善・効率化し継続	4 見直しの上縮小する	5 終期設定し終了			
1						1		受診することにより9名の方ががんが発見されており、がんの早期発見・治療につなげるためにも継続して実施する必要がある。今後は、受診率の向上や継続した受診行動を促すため、周知方法の検討や検診体制の充実を図ることが必要である。

改善・効率化・見直しの方向性 一次評価の判定が3・4の時は、必ず記入すること。

【具体的な改善等取組内容(方向性・対象・手段等について記述)】

二次評価(所管担当の一次評価を、総合評価し判定すること)

評価	事務事業の方向性	1 拡 充 す る		判定説明
		2 現状のまま継続する	3 改善・効率化し継続	
1				がんは本市の死亡原因の約3割を占めており、がん検診はその目的や効果、必要性は広く認められており、引き続き積極的に取り組むべき事業である。